# 奈良県 「電子発注・電子請求サービス（BtoBプラットフォーム）」

# 概要説明資料

infomart
しごと、スマート。インフォマート

# BtoBプラットフォームとは

## 企業と企業をつないで結び、企業間の商行為を電子データ化することで
## 業務効率化、コスト削減、ペーパーレスを実現するクラウドサービス




LGWAN対応

**受発注**
発注～受注、請求金額の確定までを総合管理することにより、受発注業務の時短とコスト削減を実現する仕組み

**規格書**
食の安心・安全に不可欠な商品規格書を外食・卸・メーカー・原材料メーカーの各企業間でデータ共有する仕組み

**商 談**
販売側と仕入れ側の企業をダイレクトにマッチング、効率的に理想の商品や取引先をみつけることができる仕組み

**業界ch**
新規取引・協業、既存取引先拡大を目的に、相手を知る「情報の収集・分析機能」と相手に知らせる「企業・商品PR機能」を提供

— 食品業界向け —

**TRADE**
あらゆる商材の”見積・発注・受注・納品・受領・検収”までの取引を一元管理

**請求書**
電子請求書の受取・発行のほか、支払通知機能、督促機能、消込機能などを搭載。業界や企業規模を問わずにご利用可能

**契約書**
契約書の締結・管理・社内承認を一元管理。取引先も様々な便利機能やセキュリティ機能が利用できます。

**見積書**
見積書の作成・発行はもちろん、保管や開封状況の確認、質問・回答の履歴確認など、さまざまなやり取りや業務を一元管理

— 全業界向け —

貴庁ご利用

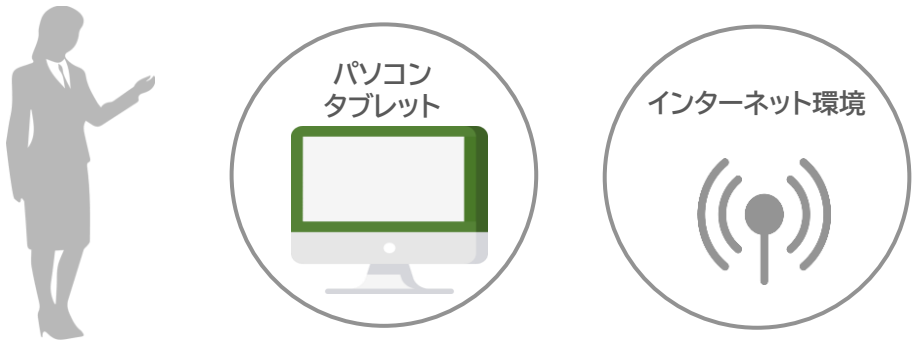
# ■ BtoBプラットフォームサービスについて

## 1 BtoBプラットフォームとは

株式会社インフォマートが提供する「BtoBプラットフォーム」は、見積・契約・発注・納品・検収・請求の電子取引を
ワンストップ・デジタル化するクラウドサービスです。取引にかかる業務を大幅に改善し、ペーパーレス化を実現するシステムです。
また、「電子帳簿保存法」・令和5年10月1日に導入された「デジタルインボイスの標準規格（適格請求書等保存方式）」にも対応しています。

## 2 ご準備いただくもの

本サービスは、インターネット接続可能なパソコンだけで利用いただくことができます。
その他のハード機器の設置やソフトウェアのインストールは不要です。




【対応OS、ブラウザ】
［Windows］
Microsoft Edge（Chromium版のみ）
Mozilla Firefox ,Google Chrome

［MacOS］
Safari, Chrome, Firefox

その他推奨環境につきましては以下のURLをご確認ください。
https://www.infomart.co.jp/guide/function_f.asp

Copyright(C) Info Mart Corporation.

# ■ 新たな法的要件の認証について

## 1 電子帳簿保存法に対応

「BtoBプラットフォームTRADE」「BtoBプラットフォーム請求書」は、電子帳簿保存法第10条の法的要件を満たすサービスとして、JIIMA（公益社団法人日本文書情報マネジメント協会）が認証する「電子取引ソフト法的要件認証制度」を取得しています。その為、取引事業者の皆様も安心してご利用いただけます。

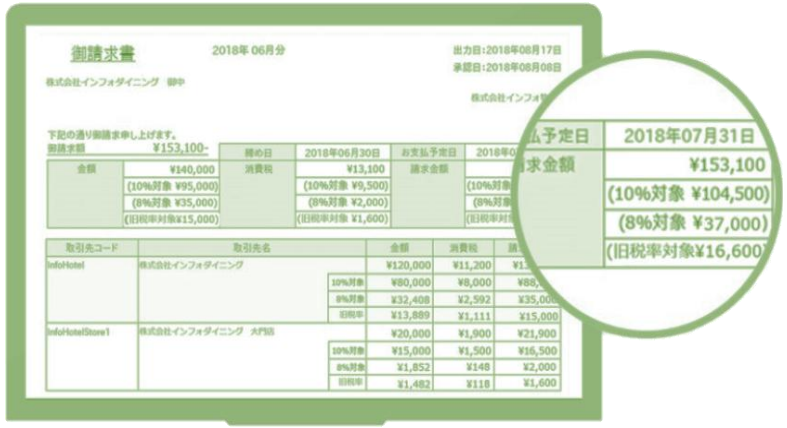
令和2年改正法令基準

令和3年改正法令基準

## 2 電子インボイスに対応

令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されました。

民間取引事業者が発行する請求書・納品書に対して、課税取引事業者であることを区別する登録番号と税率（10%、8%など）ごとの合計金額記載が必要になります。BtoBプラットフォーム請求書は、電子インボイスに対応しています。



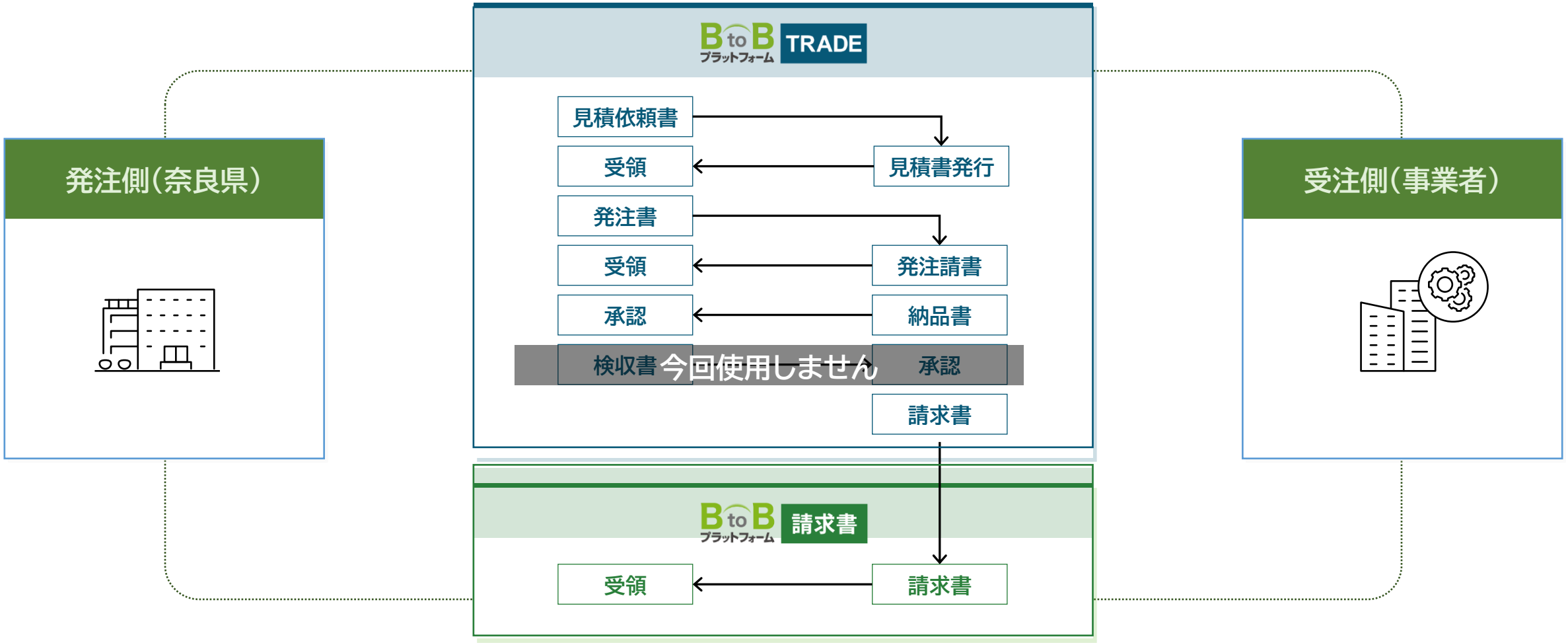

Copyright(C) Info Mart Corporation.

# ■ サービス概要(1) ※対象：少額10万円未満のお取引※

## 1 BtoB プラットフォーム TRADE

見積・発注・納品・請求書の取引をオンラインで一元管理できるシステムです。

見積依頼で入力した情報が、後続の帳票（発注書・納品書）に引継がれるため、金額等の不一致がなくなります。

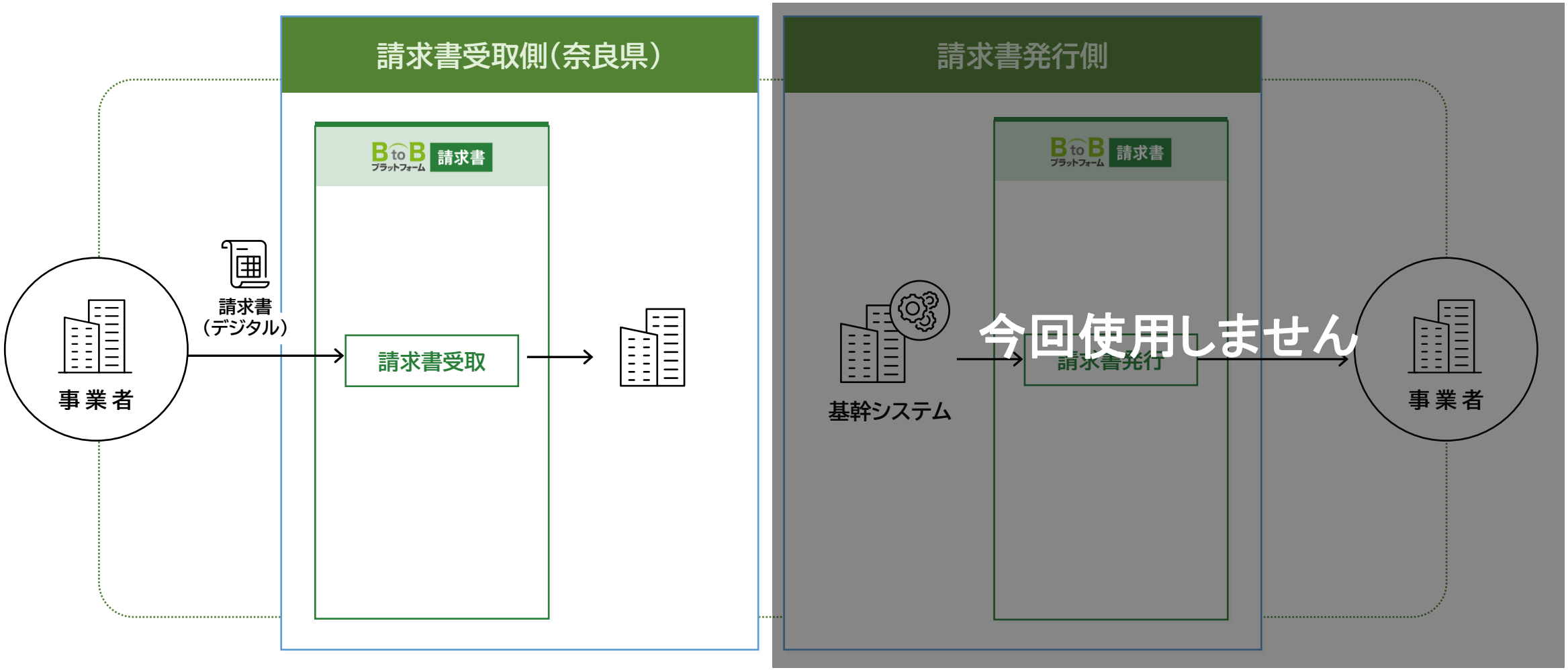



Copyright(C) Info Mart Corporation.

# ■ サービス概要⑵ ※対象：少額10万円未満の取引以外※

## 2 BtoB プラットフォーム 請求書

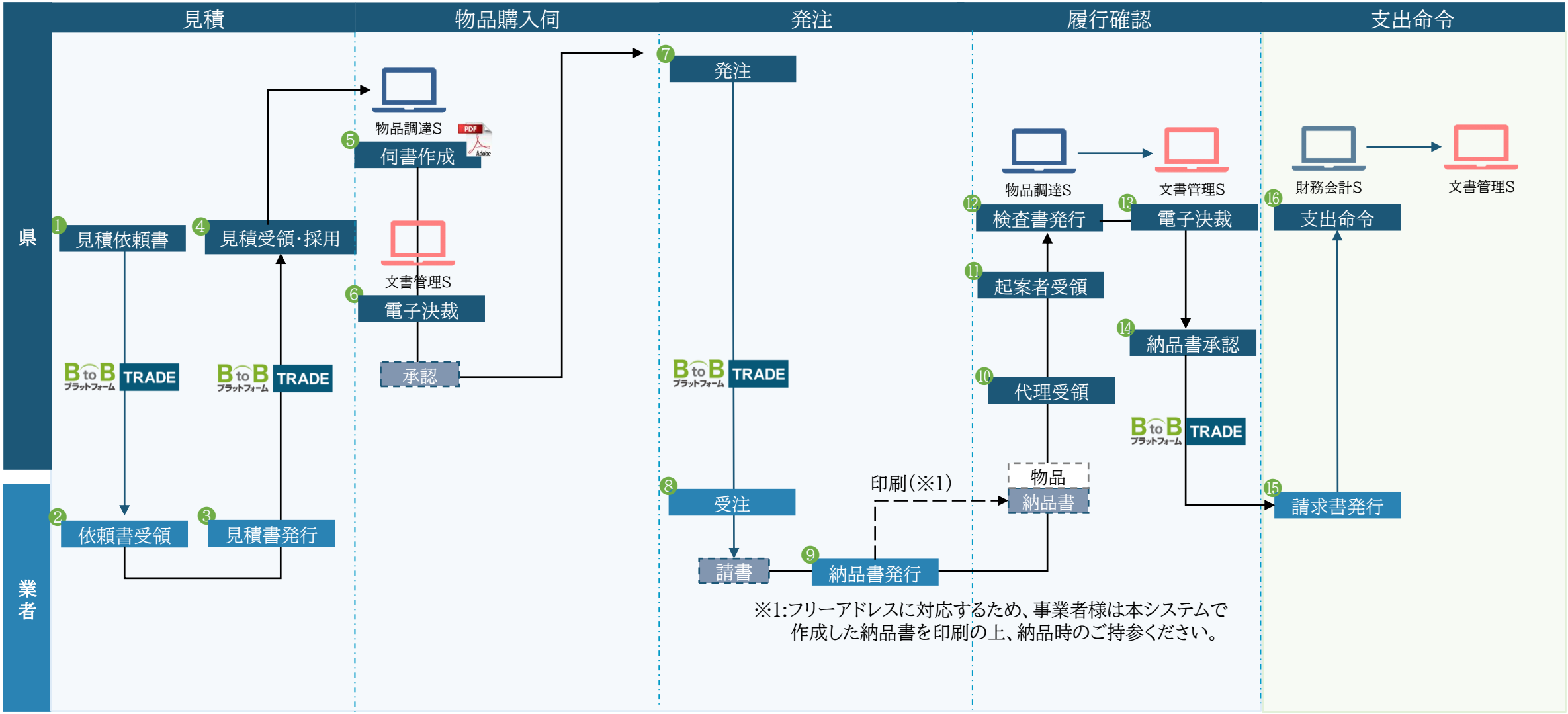
電子請求書をシステムで受領し、各課での一元管理が可能です。




Copyright(C) Info Mart Corporation.

# ■ サービス全体像

今回新たに電子化する範囲は、見積書・発注書・納品書・請求書の授受の部分となります。




Copyright(C) Info Mart Corporation.

# ■ 電子発注・請求サービス　取引概要

■前提：
既に請求書の電子化は導入済です。令和8年11月より、見積～納品書の電子化もスタートします。

## 1　取引の開始時期

- 令和8年11月2日から電子取引を開始します。

## 2　対象となる帳票

- 県と取引する見積書～納品書（10万円未満対象）
- 県に発行する請求書（全ての取引）




## 3　対象となる利用所属

- 県の全所属が対象です。※県警は除く

## 4　対象となる事業者

- BtoBプラットフォームのご利用を承諾いただいた事業者が対象となります。

## 5　取引を行うシステム

- 株式会社インフォマートが提供するサービス「BtoBプラットフォームTRADE・請求書」で取引を行います。
  県より招待された事業者の利用料金は無料です。

# ■ 電子請求書取引　開始までの流れ　【重要】

| | | |
|---|---|---|
| 手順 1 | 説明会へ参加 | 説明会にご参加・もしくは説明動画をご視聴いただきます。 |
| 手順 2 | 電子発注・請求サービスの<br>操作マニュアル取得 | 説明会をご視聴後、BtoBプラットフォームの操作マニュアルのダウンロードをお願いいたします。<br><br>※県HPよりダウンロード可能です。 |
| 手順 3 | スーパーアプリより利用申請 | **本サービスの利用をご希望の事業者様は、<br>10／6(火)までに下記のスーパーアプリより利用申請をお願いします。<br>※申請時に入力されたメールアドレス宛に、後日県から招待メールを送付します。**<br>https://nsa.pref.nara.jp/gap/applicationRegister?appmngid=a03J30000095fj7&entry=1 |
| 手順 4 | 県と繋がる電子請求書取引システムの<br>ログインと初期設定 | 県からの招待メールを受信しましたら初期設定をお願いします。<br>＜初期設定＞ログインID・パスワード／会社情報／代表者職／代表者氏名などの貴社情報の設定　※別紙操作マニュアルを確認ください。 |

# 電子発注・電子請求サービス（BtoBプラットフォーム）
# 運営会社概要について

Copyright(C) Info Mart Corporation.

# ■ BtoBプラットフォーム　運営会社概要

| | |
|---|---|
| **会社名** | 株式会社インフォマート(東証プライム市場:2492) |
| **代表者** | 代表取締役社長 木村 慎 |
| **本社所在地** | 東京都港区海岸1-2-3 汐留芝離宮ビルディング13階 |
| **営業所** | 札幌営業所<br>西日本営業所<br>名古屋営業所<br>福岡営業所・デジタル化推進センター<br>沖縄営業所<br>三軒茶屋ラボ<br>福岡サポートセンター |
| **設立** | 1998年(平成10年)2月13日 |
| **資本金** | 49億6,918万円(令和8年6月末現在) |
| **事業内容** | BtoB (企業間電子商取引)プラットフォームの運営 |
| **連結子会社** | 株式会社Restartz 株式会社インフォマートインターナショナル(香港法人) |
| **従業員数(連結)** | 924名(連結)、897名(単体)(令和8年6月末現在) |
| **URL** | https://www.infomart.co.jp/ |

「BtoBプラットフォーム」が
目指す世界を動画
https://www.infomart.co.jp/movie/

Copyright(C) Info Mart Corporation.

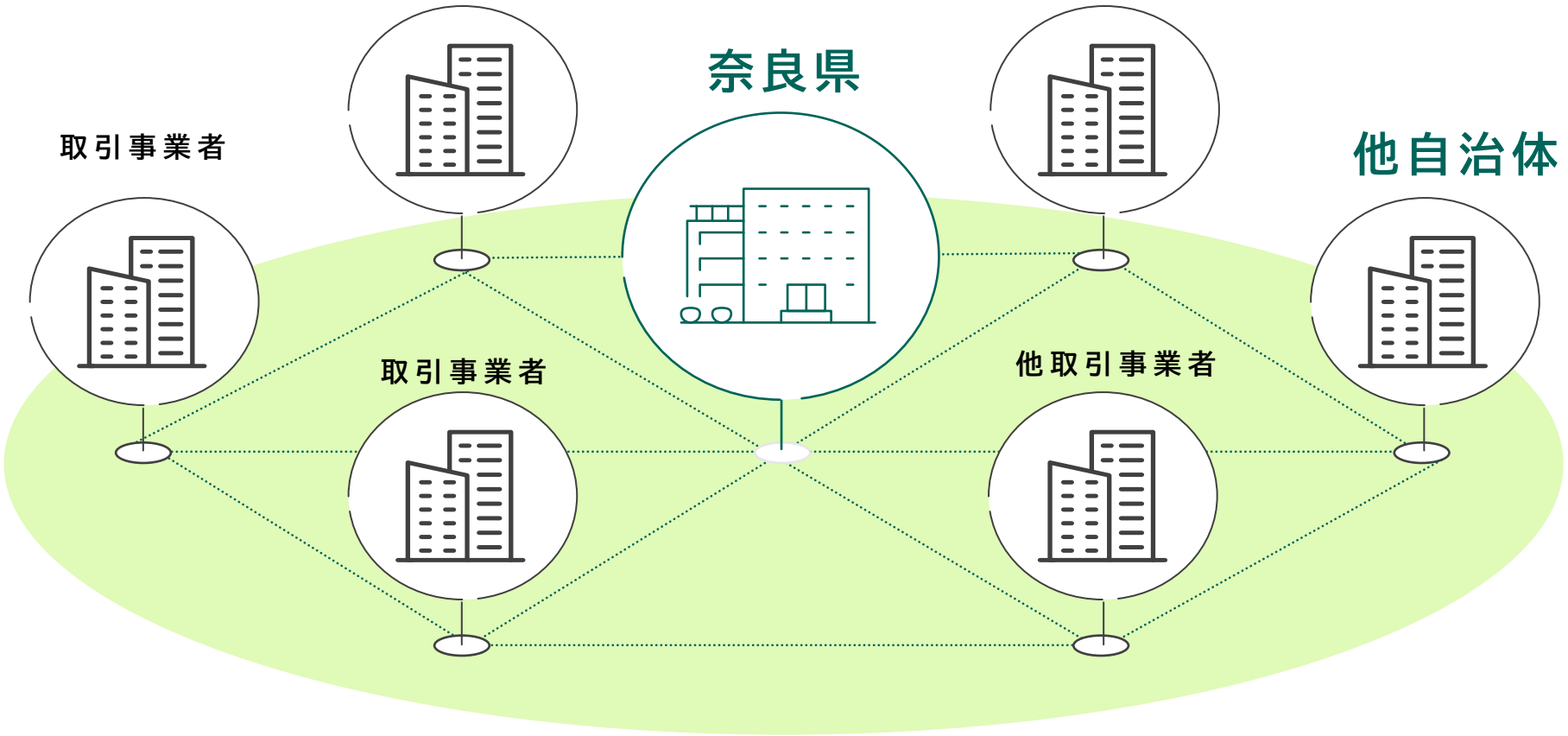
# 「BtoBプラットフォーム」 サービス概要

Copyright(C) Info Mart Corporation.

# ■ BtoBプラットフォームIDの汎用性について

プラットフォームIDが1つあれば、プラットフォーム導入済の
自治体・公営企業・取引事業者間で取引できます。

## BtoBプラットフォームIDの汎用性




Copyright(C) Info Mart Corporation.

# ■ 【奈良県】電子発注・電子請求サービス（BtoBプラットフォーム） ＜機能とメリット＞

## 1 機能 一部抜粋

- インターネット接続可能なPCで利用可能
- 見積書、発注書、請求書を電子取引する機能
- 各帳票の到着を知らせる通知機能（メールアドレスに通知）
- 各案件ごとにメッセージのやりとりが可能（メッセージ機能）
- 各帳票の電子保管（10年間）
- 取引相手方の確認状況の可視化
- 各帳票の検索・閲覧機能
- 各帳票のデータ出力（CSV・PDF）機能

## 2 メリット

- 電子取引による即日発行～受取で時間短縮
- 過去取引した帳票をさまざまな条件を指定して検索・閲覧が可能
- 取引状況の可視化・受領していない見積書や請求書の把握が容易になる
- 担当職員が不在でも他の職員が確認出来る⇒支払漏れ防止
- 改正電子帳簿保存法のデータ保存に関する3つの要件を満たし改ざん防止
- 見積～請求書データが関連付けされ、一元管理が可能。
- 書式統一された請求書によって取引内容が確認しやすい
- 10年電子保管でペーパーレス化

Copyright(C) Info Mart Corporation.

# ■ 【取引事業者】電子発注・電子請求サービス（BtoBプラットフォーム） ＜機能とメリット＞

## 1 機能 一部抜粋

- インターネット接続可能なPCで利用可能
- 請求書の作成機能（画面入力・一括アップロード作成）
- 見積書、納品書、請求書を電子取引する機能
- 見積書発行からの後続機能として、発注請書、納品書、請求書の作成が可能
- 各帳票のステータス管理（未開封・開封・未承認・承認）
- 各帳票の電子保管（10年間）
- 発行済請求書を複製（コピー）して作成する機能
- 各帳票の検索・閲覧機能
- 各帳票のデータ出力（CSV・PDF）機能

## 2 メリット

- 請求書の即日発行～受取で大幅な時間短縮
- 見積書、請求書が電子取引出来るため、
  押印の手間や郵送の手間、来庁の手間がなくなる。
- 印刷・封入・発送業務もなくなり時間短縮。郵送コスト軽減
- 発行済請求書をさまざまな条件を指定して検索・閲覧
- 請求書の発行履歴管理
- 改正電子帳簿保存法に対応
- インボイス制度（適格請求書保存方式）に対応
- 10年電子保管でペーパーレス化
- プラットフォームを導入している他自治体・民間取引事業者との取引も可能

Copyright(C) Info Mart Corporation.

# ■ 事業者からよくある質問

| 区分 | 質問 | 回答 |
|---|---|---|
| 制度・運用 | ●すべての業者が対象ですか？ | ■各部署と取引のある事業者が対象となります。 |
| | ●県との取引は、今後、本サービスによる電子取引にしなければならないのですか？ | ■奈良県では電子化を推奨しておりますのでご協力の程宜しくお願いします。 |
| | ●既に契約・発注済みの取引に関する請求書は対象でしょうか？ | ■11月2日以降の契約案件から対象とします。 |
| | ●電子請求書の開始にあたり、不要（省略）となる書類はありますか？ | ■電子請求書の導入は、請求書の提出（発行）方法が変更となるものです。<br>必要な書類等は従来のとおりで変更はありません。 |
| | ●請求書の日付はどのように記載されますか？ | ■BtoBプラットフォームで請求書を発行した日が表記されます。<br>差戻しを受けて再発行した場合は、再発行した日が表記されます。 |
| | ●県へ発行した請求書は、県の全ての部署が閲覧・確認できますか？ | ■発行先部署（取引部署）のみが閲覧・確認可能となります。<br>発行先部署に誤りがないようにお願いします。 |
| | ●今まで請求書とともに同封してきた明細や伝票などは今後も添付資料として必要ですか？ | ■BtoBプラットフォーム請求書では、請求書に明細情報を表現可能です。<br>添付ではなくシステムへご入力をお願いいたします。 |

Copyright(C) Info Mart Corporation.

# ■ 事業者からよくある質問

| 区分 | 質問 | 回答 |
|---|---|---|
| 操作機能 | ●事業者に本システム利用料などの費用は発生しますか？ | ■奈良県より招待された事業者の利用料金は、TRADE /請求書の基本サービスを無料でご利用いただけます。ただし、一部オプションサービス（拡張機能）をご利用の際は、別途費用が発生します。<br>※既に有料プランでお申込みの事業者は除く。<br>①TRADE<br>手入力による作成は、上限なく無料※見積書、発注請書、納品書とTRADE画面で作成した請求書（個別作成）<br>【別途有料オプション】<br>自社システムとのAPI連携などは、別途有料プランへのお申込みが必要です。<br><br>②請求書<br>⑴個別作成：手入力による作成（奈良県へ発行）上限なし<br>⑵一括作成：アップロードによる作成は月10通まで<br>⑶請求書明細行数：請求書1通あたり1,000明細行まで　※通数の定義は、請求書おもてを1通としてカウント<br>【別途有料オプション】<br>上記⑵⑶の上限数を超える場合や、システム連携を行う場合は、別途費用または有料プランのお申込みが必要です。システム運営会社に問合せ下さい。 |
| | ●発行先の確認状況を知る方法がありますか？ | ■県側の帳票の確認状況は、ステータスにより県・事業者双方で最新状況を確認することができます。 |
| | ●概要資料やシステムの操作マニュアル入手方法を教えてください。 | ■奈良県HPから各資料をダウンロードできます。 |

Copyright(C) Info Mart Corporation.

# 初期設定　＜招待メール受信・ログイン設定＞

# ■ 招待メールからのログイン設定　＜プラットフォームIDをお持ちでない場合＞

## 1　招待メール<サンプル画面>

❶ 招待メールを受信し、必要情報を登録・承認することでIDを取得できます。
❷ [ご利用の手続きはこちら(無料)]をクリックします。




## 2　招待の承認手続き

❸ [無料IDを取得]：はじめてご利用の方をクリックします。



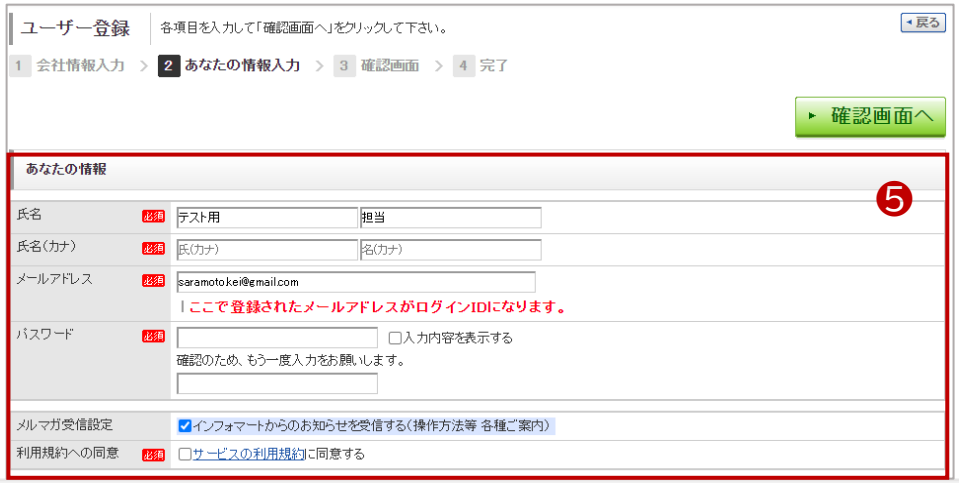

続く

Copyright(C) Info Mart Corporation.

# ■ 招待メールからのログイン設定　＜プラットフォームIDをお持ちでない場合＞

## 2　ID・パスワードの設定




❹ 会社情報を入力します。
※インボイスの事業者登録番号は、後日会社概要から登録も可能です。

❺ ［あなたの情報入力へ］をクリックします。
※入力後、［確認画面へ］⇒［登録する］をクリックします。

# ■ 招待メールからのログイン設定　＜プラットフォームIDをお持ちでない場合＞

## 3　サービス承認

❻ [BtoBプラットフォームTRADEの承認]を選択します。

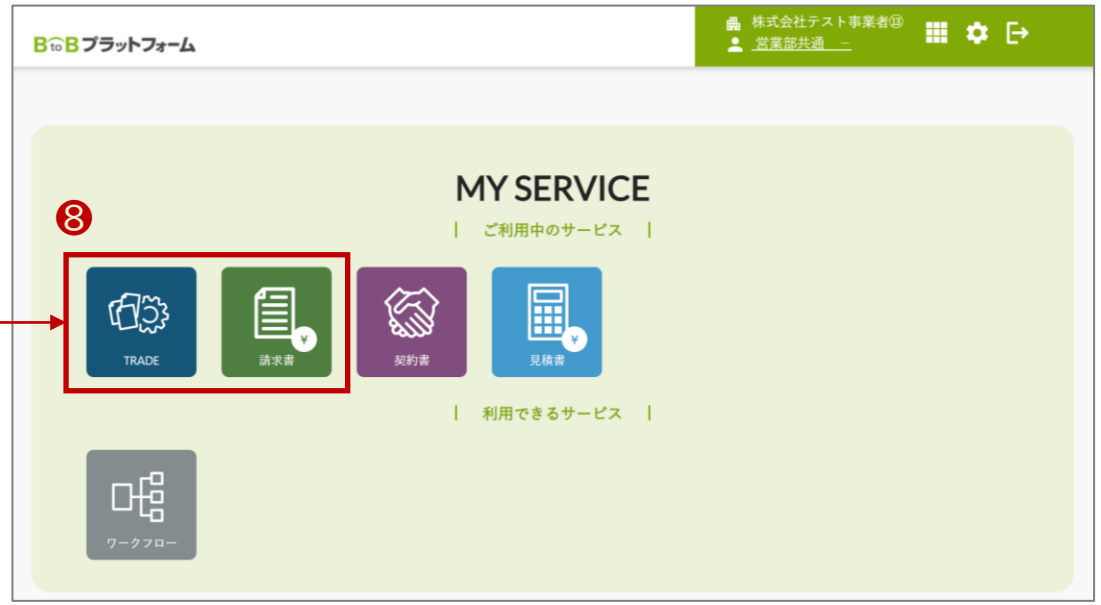
❼ [確認画面]⇒[設定する]をクリックします。







❽ 設定が完了しました。[総合TOP画面]が表示されます。



# ■ 招待メールからのログイン設定　＜すでにIDをお持ちの場合＞

## 1　招待メール<サンプル画面>

❶ 招待メールを受信し、必要情報を登録・承認することでIDを取得できます。
❷ [ご利用の手続きはこちら(無料)]をクリックします。




## 2　招待の承認手続き

❸ [ログイン]をクリックします。
❹ ログインIDとパスワードを入力して、[ログイン]をクリックします。




続く

Copyright(C) Info Mart Corporation.

# ■ 招待メールからのログイン設定 ＜すでにIDをお持ちの場合＞

## 2 サービス承認

❺ [BtoBプラットフォーム請求書･TRADEの承認]を選択します。

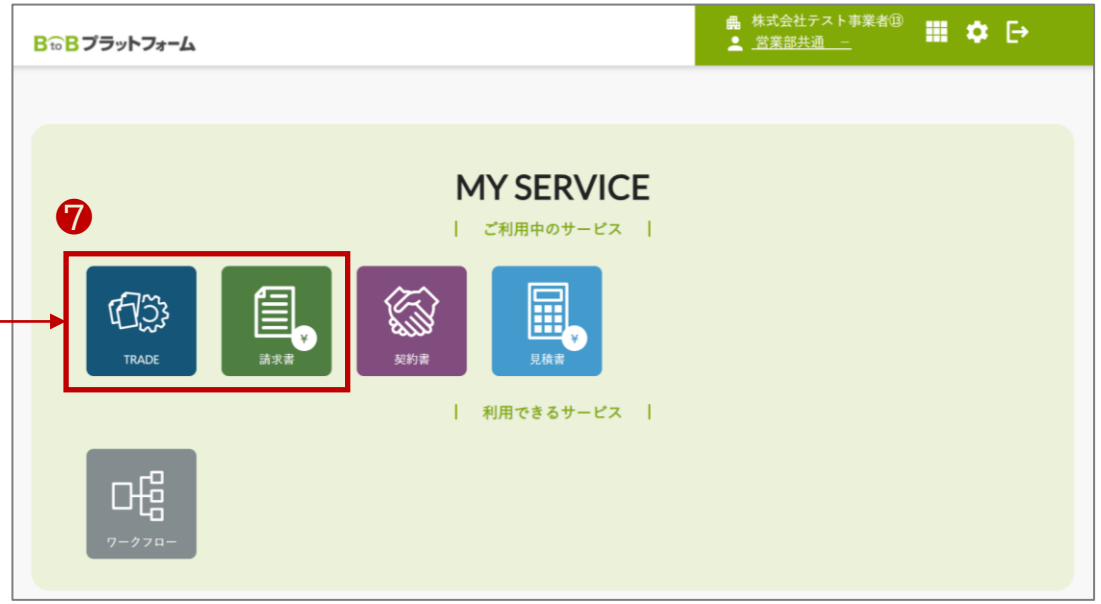
❻ [確認画面]⇒[設定する]をクリックします。







❼ 設定が完了しました。[総合TOP画面]が表示されます。



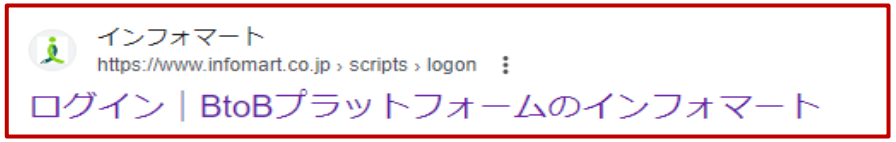
# BtoBプラットフォームにログインする

# ■ BtoBプラットフォームにログインする

## 1 ログイン方法

❶ インターネットに接続します。
検索ワード「BtoBプラットフォーム　ログイン」で検索します。

❷ 下記ログインをクリックします（https://www.infomart.co.jp/）




❸ ログインID（メールアドレス）とパスワードを入力して、
［ログイン］をクリックします。




❹ TOPページを表示します。アカウント名が表示されていることを確認します。

＜TOPページ画面サンプル＞




❺ 利用するサービス（TRADE・請求書）をクリックします。

Copyright(C) Info Mart Corporation.

# BtoBプラットフォーム

## 初期設定　＜会社情報設定＞

【会社情報に関する注意事項】

・貴社の代表者役職と代表者氏名、代表電話番号は、入力必須項目です。
　設定状況のご確認をお願いします。

# ■ 会社情報の設定登録 【登録必須】

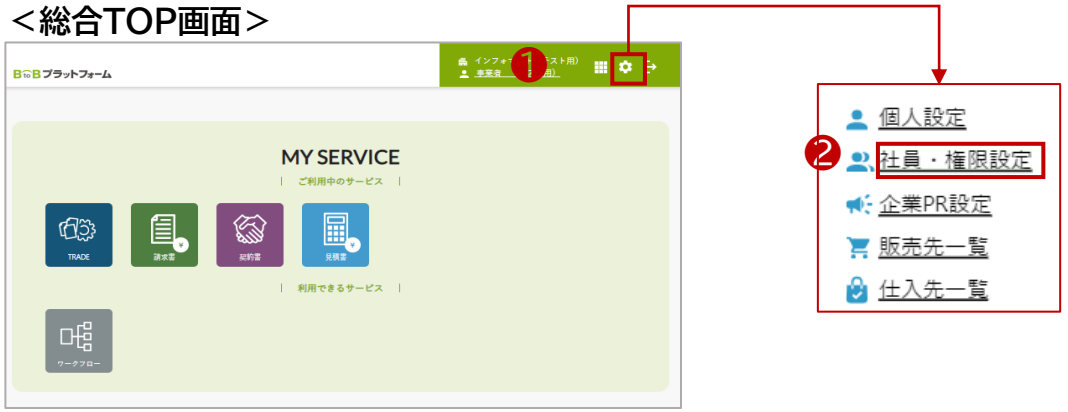
## 1 会社情報の登録～確認

**下記、❶❸のいずれかの方法で会社概要の画面を表示します。**

❶ [⚙]をクリックし、❷[社員・権限設定]を選択します。

❸ [サービス選択]をクリックし、❹[設定・登録]を選択します。

＜総合TOP画面＞




＜ログイン後の画面＞




❺ [会社・組織・権限設定]画面を選択します。

❻ [会社概要変更]をクリックします。




続く

Copyright(C) Info Mart Corporation.

# ■ 会社情報の設定登録 【登録必須】

## 2 会社情報の登録～確認

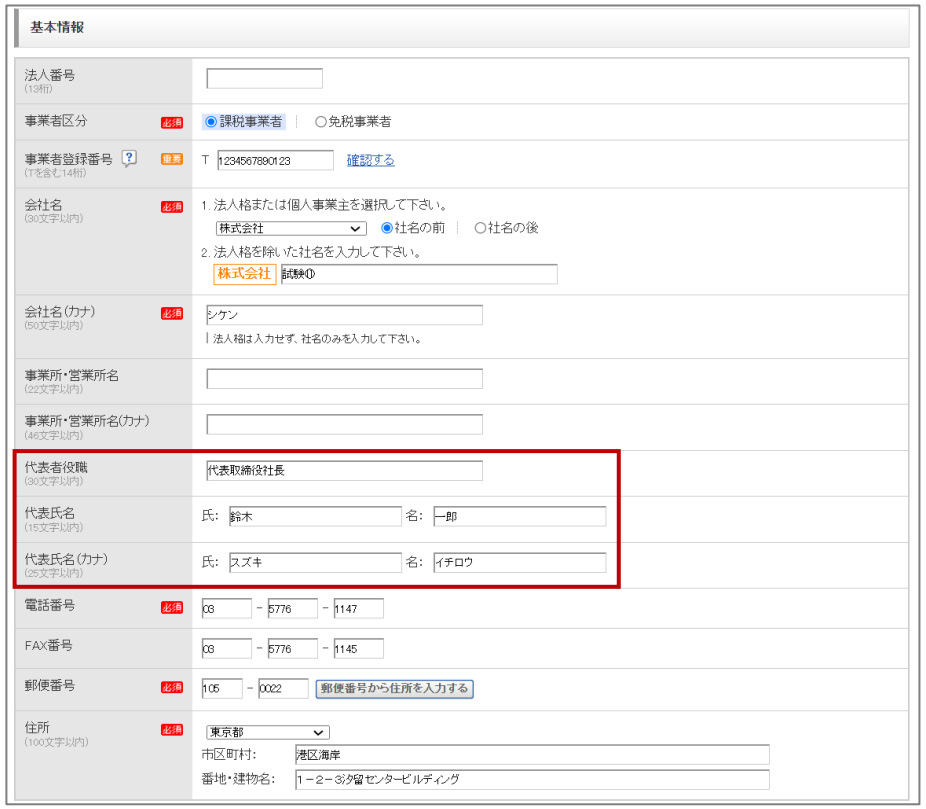
**見積書や請求書に表示される貴社の会社情報の設定です。**

❼ 必要事項を入力します。

・代表者職、代表者氏名も必須です。

[確認画面へ]⇒[登録する] をクリックして登録を完了します。

❼




Copyright(C) Info Mart Corporation.

# BtoBプラットフォーム

## 初期設定　＜振込先口座設定・請求書書式設定＞

# ■ 振込先口座設定 【登録必須】

## 1 請求書に記載する振込先口座の設定

**入金方法が振込の場合に設定します。**

❶ [サービス選択]を選択します。
❷ [請求書]を選択します。
❸ [振込先口座一覧]を選択します。




❹ [口座を新規登録する]を選択します。
❺ [振込先]を入力後、[確認画面へ]⇒[登録する]を選択して完了です。




続く

Copyright(C) Info Mart Corporation.

# ■ 振込先口座設定 【登録必須】

## 2 請求書に記載する振込先口座の設定

**入金方法が振込の場合に設定します。**

❻ [設定・登録]を選択します。

❼ [発行先設定]を選択します。

❽ [請求書書式設定]を選択します。




❾ [自社設定の書式]を選択します。

❿ [請求書書式設定を新規に登録する]をクリックします。




続く

Copyright(C) Info Mart Corporation.

# ■ 振込先口座設定 【登録必須】

## 3 請求書書式設定

⓫ [口座を追加する]を選択します。

⓬ 登録した口座を設定します。

⓭ [確認画面へ]⇒[登録する]をクリックします。

⓮ 請求書に振込先口座を表示するための設定です。

**設定された振込先口座「選択」をクリックして「既定」に設定します。**

**※【重要】設定した請求書書式を「既定」に設定してください。**







Copyright(C) Info Mart Corporation.

# その他設定 【任意設定】

1. BtoBプラットフォームに社員IDを追加
2. 不要なメールを受信拒否する設定
3. 請求書に代表者印を登録

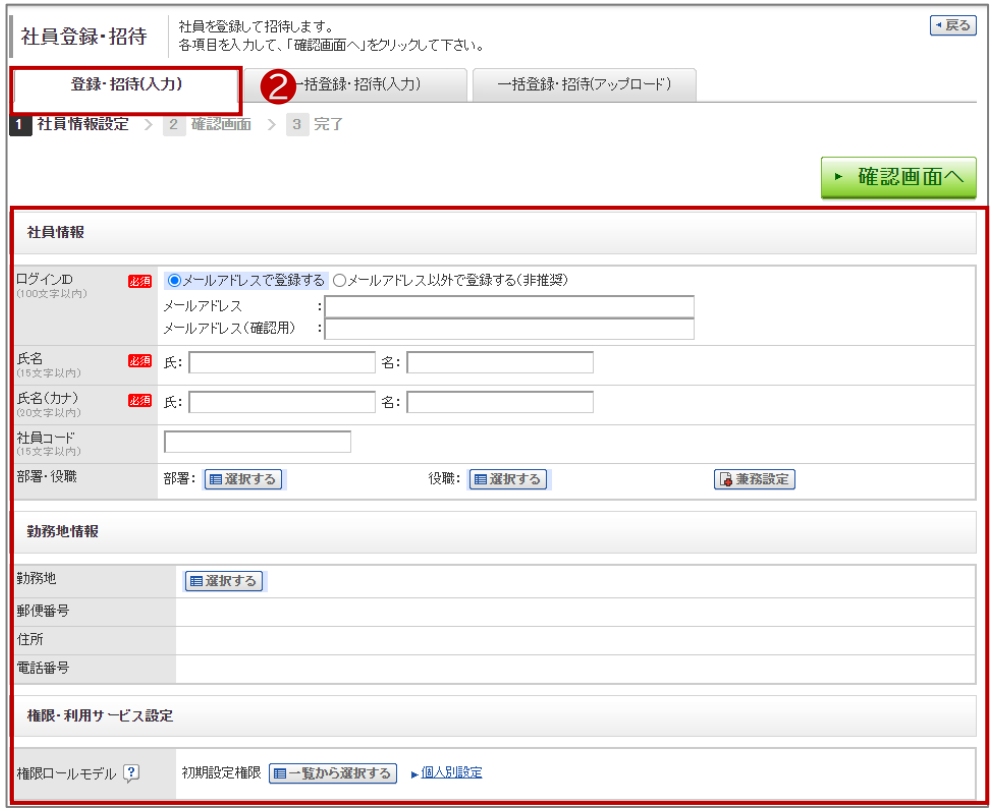
# ■ BtoBプラットフォームに社員IDを追加【任意設定】

## 1 社員IDを追加する方法

サービスを利用する貴社の社員の登録は、プラットフォームIDの管理者にて社員の情報を登録し「招待」を行うことで、社員もプラットフォームIDを保持することができます。

❶［社員を招待する］をクリックします。
❷　社員情報を登録して、招待します。




Copyright(C) Info Mart Corporation.

# ■ 不要なメールを受信拒否する設定 【任意設定】

## 1 メール受信を設定します

**BtoBプラットフォームのメールマガジンや、各種ご案内メールの受信設定です。不要なメール案内を「受け取らない」設定が可能です。**

❶ [サービス選択]をクリックして、下記の画面を表示します。
❷ [設定・登録]をクリックします。




❸ [個人設定]をクリックして、下記の画面を表示します。
❹ [メール受信設定]をクリックして、次ページへ続きます。




BtoBプラットフォームのメールマガジンのご案内メール受信設定です。

❺ [受け取らない]を選択します。
❻ [確認画面へ]⇒[登録する]をクリックして設定完了です。




Copyright(C) Info Mart Corporation.

# ■ 請求書に代表者印を登録　【任意設定】

## 1　請求書に代表者印を設定

**奈良県に発行する電子請求書に限り、代表者印は必須ではありません。**
**※必要に応じて印影登録することも可能です。**

❶[設定・登録]⇒　❷[発行設定]⇒❸「請求書書式設定」を選択します。
❹[自社設定の書式]を選択します。
❺ 印影を登録する請求書書式の[変更]をクリックします。
❻ 画像登録の[印影]を選択します。




❼ [画像ファイルを選択]ファイルを選択してアップロードします。
❽ [自動調整]でサイズ調整します。
❾ [確認画面へ]を選択して[登録する]で完了です。




Copyright(C) Info Mart Corporation.

# お問い合わせ

1. マニュアルの確認
2. お問い合わせフォーム

# ■ マニュアルの確認・お問い合わせフォーム ＜BtoBプラットフォームTRADE＞

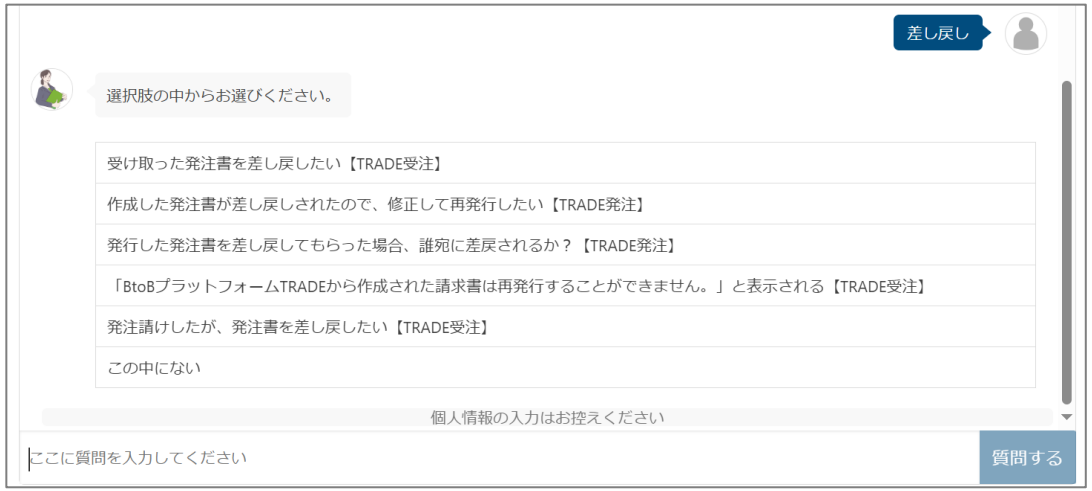
## 1 操作マニュアルの確認・お問い合わせフォーム




❶ 【ご利用ガイド】⇒[各操作マニュアル]を確認できます。

❷ 【よくあるご質問／お問合わせ】
[チャットで質問する][お問い合わせフォーム」からお問い合わせください。

※画面イメージ：[チャットで質問する]




Copyright(C) Info Mart Corporation.

# ■ マニュアルの確認・お問い合わせフォーム ＜BtoBプラットフォーム請求書＞

## 1 操作マニュアル確認・お問い合わせフォーム

❶ よくある質問や操作マニュアルを確認します。
❷ [その他の質問はこちら]からキーワードで検索できます。
❸ よくある質問やマニュアルでも解決できない場合、
[お問い合わせフォーム]から問い合わせも可能です。







Copyright(C) Info Mart Corporation.

# ■ お問い合わせ

## 1 奈良県へのお問い合わせ

⑴ 運用に関するお問い合わせ

運用に関しては奈良県へお問い合わせください。

❶電話によるお問い合わせ：
＜お問い合わせ先＞
会計局会計課　執行調整係　0742-27-8907
※平日（土・日・祝日を除く）10:00～12:00、13:00～17:00

❷電話以外のお問い合わせ：
※電子メールにてお問い合わせください。
　メールアドレス：kaikei-dseikyu@office.pref.nara.lg.jp

## 1 （運営会社）（株)インフォマートへのお問い合せ

⑴ 初期設定に関するお問い合わせ

⑵ 操作に関するお問い合わせ

❶電話によるお問い合わせ（自治体専用フリーダイヤル）：
＜お問い合わせ先＞
株式会社インフォマート　サポートセンター
自治体専用フリーダイヤル
0120-982-153
※平日（土・日・祝日を除く）10:00～12:00、13:00～17:00

❷電話以外のお問い合わせ：
　各種操作マニュアルに記載がある方法でお問い合せください。

Copyright(C) Info Mart Corporation.